

11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備 (保健福祉部)

<ねらい>

本県のがんによる死亡者数は、総死亡者数の3分の1を占めており、今後、ライフスタイルの変化や高齢化社会の進展に伴って、がんにかかる人やがんによる死亡が増加すると見込まれています。また、特定の診療科に医師の偏在が見られ、産科医療の確保が困難な状況が生じており、地域の実情に応じた医療提供体制の確保が求められています。

そこで、県民が健やかに安心してらせる社会の実現に向けて、いつでも、どこでも、誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられるよう、地域保健・医療体制の整備に取り組みます。

<めざすすがた>

神奈川県民のがんによる死亡率の低下に向け、「がんへの挑戦・10か年戦略」の着実な推進が図られ、がんの予防、早期発見のための対策や住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられる体制の整備が進められています。また、地域の実情に応じた医療提供体制が整備されるとともに、総合的な救急医療体制の充実が図られています。そして、こころの健康づくりや、県民一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防など生涯を通じた健康づくりが推進されています。

<数値目標>

目標① がん診療連携拠点病院の整備 (累計)

(単位：箇所)

実績(2005)	現状(2006)
2	11

(がん診療連携拠点病院指定数)

2007	2008	2009	2010
12	12	12	12

※ がん診療連携拠点病院とは、都道府県に概ね1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と二次医療圏に1か所程度整備する「地域がん診療連携拠点病」の総称です。

目標② 救命救急センター設置数 (累計)

(単位：施設)

実績(2005)	現状(2006)
8	11

(救命救急センター指定数)

2007	2008	2009	2010
11	12	12	13

<取り組む事業>

県立がんセンターの整備やがん診療連携拠点病院の整備、ネットワークづくり、ターミナルケア*の推進など、住み慣れた地域で質の高いがん医療を受けられる体制を整えます。医師確保対策を進め、産科医の減少に歯止めをかけ、増員傾向に転換させるなど産科医療の充実を図ります。

また、小児、精神科救急をはじめとする救急医療体制の充実を図ります。さらに、生活習慣の改善の普及啓発やがん検診の一層の充実、受動喫煙から県民を守るための「公共施設における禁煙条例(仮称)」の制定に取り組むなど、生活習慣病予防のための対策を推進します。同時に、自殺対策に係る協議機関の設置や協議など、こころの健康づくりを進めます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	がん医療体制の整備 県立がんセンターの機能強化を図るための総合的な整備を進め、がん医療の中核病院として高度ながん医療の提供、がん臨床研究・情報発信事業を実施します。また、重粒子線治療装置 ^注 の導入を図ります。がん診療連携拠点病院の整備を進め、ネットワークづくり及び機能強化に取り組むとともに、ターミナルケアを担う人材育成や地域連携によるターミナルケア体制づくりを支援します。	県立がんセンターの機能強化 ・ 総合整備の実施 (県) ・ 重粒子線治療装置の導入 (県)	整備計画策定 方針決定	PFI 事前調査 調査・検討	PFI 業者選定手続き 調査・検討	設計・工事 調査・設計	設計・工事 設計
		がん診療連携拠点病院のネットワークづくり、機能強化 (県、市町村、民間)	各拠点病院の機能強化	連携協議会の設置、機能強化	連携協力体制の整備、機能強化	連携協力体制の整備、機能強化	連携協力体制の整備、機能強化
		ターミナルケア医療従事者研修への支援 (県)	実施病院 病院 1	病院 1	病院 1	病院 1	病院 1
2	医師確保対策の推進 地域医療提供体制を確保するため、4 大学病院等との連携共同による魅力ある臨床研修等を実施するとともに、県立病院における研修制度の充実及び拡大を図り、医師の確保に努めます。また、離退職医師の再就業を支援するため、医師バンク*の設置や復帰のための臨床研修を実施します。さらに、地域関係者の協議をもとに、医療機関の機能転換、院内助産所等への施設等整備及び医療機関相互の連携体制づくりの支援を行うなど、地域の実情に応じた方策に取り組みます。	医師臨床研修の充実 ・ 魅力ある臨床研修等の実施 (県、市町村、民間) ・ 県立病院における後期臨床研修の実施 (県)	— 研修制度の検討	検討会開催 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
		医師バンクの設置及び臨床研修の実施 (県、民間)	—	バンク設置	実施	実施	実施
		医療機関相互の連携体制づくりへの支援 (県)	—	協議会開催	施設 3	施設 2	施設 2
		三次救急医療体制の整備 ・ 救命救急センターの施設等整備支援 (県) ・ ドクターヘリの安定的運用 (県、市町村、民間)	施設・設備 2 運用	施設・設備 1 運用	施設・設備 1 運用	施設・設備 1 運用	施設・設備 1 運用
3	救急医療体制の充実 救急医療体制の充実を図るため、救命救急センター、周産期医療施設、小児医療施設の施設等整備、周産期及び小児救急医療の運営に対する支援や小児救急電話相談を毎夜間実施するとともに、ドクターヘリの安定的運用を図ります。また、精神障害者が、地域で安心してくらすために、精神科救急医療体制を拡充します。	周産期医療施設及び小児医療施設の施設等整備支援 (県)	施設・設備 1	施設・設備 4	施設・設備 7	施設・設備 5	施設・設備 3
		精神科救急医療の 24 時間化 (県、市町村、民間)	週 2 日	週 7 日	週 7 日	週 7 日	週 7 日
		生活習慣病対策の推進 ・ 生活習慣の改善の普及啓発 (県、市町村、民間) ・ 保健指導従事者講習会等の開催 (県)	広報・情報提供 —	広報・情報提供 回 5	広報・情報提供 回 5	広報・情報提供 回 5	広報・情報提供 回 5
4	生涯を通じた健康づくり 生活習慣の改善の普及啓発やがん検診の充実によりがん予防を推進するとともに、地域職域等各分野の連携による生活習慣病対策推進のための体制づくり及び取組みの推進を図ります。また、「公共的施設における禁煙条例 (仮称)」の制定に取り組みます。 自殺対策に係る協議機関の設置をはじめ、県立精神医療センター 芹香病院にストレスケア病棟を整備するなど、こころの健康づくりを推進します。	「公共的施設における禁煙条例 (仮称)」の制定 (県、市町村、民間)	準備	調査・検討	検討・条例制定	条例施行・運用	運用
		こころの健康づくりの推進 ・ 自殺対策に係る協議機関の設置 (県) ・ 県立精神医療センター 芹香病院におけるストレスケア医療の充実 (県)	準備 外来治療	設置 病棟整備	実施 実施	実施 実施	実施 実施

注 がん細胞に集中して放射線 (炭素の原子核を用いた重粒子線) を照射し、他の正常細胞への影響を最小限にとどめることができる、最新のがん治療装置のこと。